

盛岡広域振興局長告示第35号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年6月5日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
紫波郡紫波町二日町字大橋43番2	34.11	6.00	平成30年5月21日

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部建築指導課及び紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。